

公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方の記載例

給与所得について年末調整を受けた方で、公益社団法人等寄附金特別控除を受ける場合

手順1
11ページ参照

手順2
12ページ参照

手順3
15ページ参照

〇〇 税務署長 平成24年2月16日 平成23年分の所得税の確定申告書A FA0017

住所 (又は居所) 〇〇市△△町X-X-X-X-X-X

氏名 国税 太郎

性別 男 世帯主の氏名 国税 太郎 世帯主との続柄 本人

生年月日 3/43/1/16 電話番号 XX-XXXX-XXXX

収入金額等	給 与 ⑦	7140000	課税される所得金額 (⑤-⑳)	2763000
	公的年金等 ①		上の⑳に対する税額 ⑳	178800
	その他 ②		配 当 控 除 ⑳	
	配 当 ③		(特定増改策等) 区分 ㉔	
	一 時 ④		住宅借入金等特別控除 区分 ㉕	
所得金額	給 与 ①	5226000	投資等寄附金等特別控除 区分 ㉖	39200
	雑 ②		住宅制債権特別控除 区分 ㉗	
	配 当 ③		電子証明書等特別控除 ⑳	
	一 時 ④		差引所得税額 (㉑-㉓-㉔-㉕-㉖-㉗)	139600
	合 計 (①+②+③+④) ⑤	5226000	災 害 減 免 額 ⑳	
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 ⑥		外国税額控除	
	小規模企業共済等掛金控除 ⑦		源泉徴収税額 ㉑	178800
	生命保険料控除 ⑧		申告納税額 納める税金 ㉒	00
	地震保険料控除 ⑨		(㉑-㉒-㉓) 還付される税金 ㉔	39200
	寡婦、寡夫控除 ⑩	0000	その他の	
	勤労学生、障害者控除 ⑪	0000	配偶者の合計所得金額 ㉕	
	配偶者控除 ⑫	0000	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額 ㉖	
	配偶者特別控除 ⑬	0000	未納付の源泉徴収税額 ㉗	
	扶養控除 ⑭	0000	申告期限までに納付する金額 ㉘	00
	基礎控除 ⑮	0000	延納届出額 ㉙	000
	⑥から⑮までの計 ⑯	2462961	還付される税金の所	
	雑損控除 ⑰		郵便局名等	
	医療費控除 ⑱		預金種類	
	寄附金控除 区分 ㉚		口座番号	XXXXXX
	合 計 (⑯+⑰+⑱+㉚) ㉓	2462961	記号番号	

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順4
24ページ参照
手順4
23ページ参照

手順5
26ページ参照
該当する事項がある方のみ記入

手順5
26ページ参照
還付される税金のある方のみ記入

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、ボールペンで、強く記入します。
- 申告書の該当する箇所は必ず記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- この記載例では、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き～確定申告書A～」の該当ページを示しています。詳細については、「平成23年分 所得税の確定申告の手引き～確定申告書A～」を参照してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中にていねいに記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例②

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

記入例③

80000
~~70000~~

【公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書】

公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

氏名 国税 太郎

(平成 23 年分)

この明細書は、平成 23 年中に支出した公益社団法人等に対する寄附金で一定のもの（以下「公益社団法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、公益社団法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します（詳しくは、裏面の「公益社団法人等寄附金特別控除を受けられる方へ」をご覧ください。）。

申告書第一表の「税金の計算」欄の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算」欄で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をします。

なお、公益社団法人等寄附金特別控除のほか、認定NPO法人寄附金特別控除、政党等寄附金特別控除又は特定震災指定寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、それぞれ順に「認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書」、「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」又は「特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書」により計算を行います。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

1 寄附金の区分等		円
寄附金の区分等	公益社団法人等寄附金の額 ①	100,000
	①以外の寄附金の額 ②	0
	① + ② ③	100,000
所得金額の合計額 ④		5,226,000
④ × 40%	⑤	2,090,400

公益社団法人等寄附金の額の合計額を書いてください。
(公益社団法人等寄附金の内訳)

寄附先の名称	寄附年月日	金額
公益社団法人△△	平23.3.7	100,000円
平 . .		
平 . .		

2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算		円
⑤ - ② ⑥	(赤字のときは0)	2,090,400
①と⑥のいずれか少ない方の金額 ⑦		100,000
2千円 - ② - 震災関連寄附金の額 ⑧	(赤字のときは0)	2,000
(⑦ - ⑧) × 40% ⑨	(100円未満の端数切捨て)	39,200
平成 23 年分の所得税の額 ⑩		178,800
⑩ × 25% ⑪	(100円未満の端数切捨て)	44,700
公益社団法人等寄附金特別控除額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額) ⑫		39,200

「震災関連寄附金の額」とは、申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の震災関連寄附金の金額をいいます。

申告書A第一表は②の金額、申告書B第一表は⑤の金額を転記してください。

申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除（申告書Aは⑥～⑧欄、申告書Bは⑩～⑫欄）に転記してください。
ほかに、認定NPO法人寄附金特別控除、政党等寄附金特別控除又は特定震災指定寄附金特別控除の適用を受ける場合には、「認定NPO法人寄附金特別控除額の計算明細書」の⑬の金額、「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」の⑭の金額又は「特定震災指定寄附金特別控除額の計算明細書」の⑮の金額と合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

※ 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署におたずねください。

○この計算明細書を使った方は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の3」と書いてください。

24.1

- 公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受けるための手続と必要な書類
 - 公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方は、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で控除額を計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除に控除額を転記するとともに、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の3」と書きます。
 - ※ 「区分」欄には、このほかに特定震災指定寄附金特別控除の適用を受ける場合に「1」を記入します。
 - また、①「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」、②公益社団法人等寄附金を受領した公益社団法人等の、寄附金を受領した旨、その寄附金がその法人の主たる目的である業務に関連する寄附金である旨、寄附金の額及び受領した年月日を証する書類（寄附者の氏名及び住所の記載があるものに限ります。）並びに③行政庁等のその法人が公益社団法人等の要件を満たすことを証する書類の写しを確定申告書に添付して税務署に提出することになっています。